

2024

# 履修ガイド

医療技術学部

臨床検査学科



新潟薬科大学

Niigata University of Pharmacy and Medical and Life Sciences

## 目 次

新潟薬科大学の理念 .....	1
医療技術学部の教育目標及び方針（ポリシー） .....	1
医療技術学部学年暦 .....	3
<b>履修の手引</b>	
・ 学習にあたって .....	5
・ 授業科目の履修 .....	8
<b>諸 規 程</b>	
・ 新潟薬科大学医療技術学部授業科目履修規程 .....	13
・ 医療技術学部臨床検査学科授業科目単位配分表 .....	15
・ 新潟薬科大学医療技術学部進級基準 .....	18
・ 新潟薬科大学医療技術学部受験心得 .....	19
・ 新潟薬科大学医療技術学部GPA制度及びCAP制に関する取扱要項 .....	20
<b>資 料</b>	
・ カリキュラムマップ、カリキュラムツリー .....	23

# 新潟薬科大学の理念

生命の尊厳に基づき、医療科学及び生命科学分野の教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出を理念とする。

## 医療技術学部の教育目標及び方針（ポリシー）

### 【教育研究上の目的】

医療技術学部は、「実学一体」の精神のもと、臨床検査学に係る専門知識・技能を習得し、医療人に適う倫理観と豊かな人間性をもち、問題解決能力と実践力を身に付け、医療の進展に資する研究心を有し、地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献する臨床検査技師を育成することを目的とする。

### 【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

医療技術に関する高度な知識と技術を身に付け、チーム医療のなかで医療技術の専門家としての役割を果たすのにふさわしい高い倫理観と教養、問題解決力とリーダーシップ、コミュニケーション能力を持ち、人々の健康で自立した生活を支援し、地域社会に貢献できる医療技術者を育成する本学の課程において、卒業要件として定めた単位を修得し、以下の資質・能力を備えた者に「学士（医療技術学）」の学位を授与する。

#### 1. 責任感と倫理感

普遍的な教養を身に付け、医療従事者としての強い責任感と高い倫理観を持つことができる。

#### 2. プロフェッショナリズム・リーダーシップと判断力

臨床検査学の専門的知識・技能・態度を修得し、医療の遂行にあたって専門性を生かしたリーダーシップを持ち、適切な状況判断によって臨床医学に貢献することができる。

#### 3. コミュニケーション能力

患者とその関係者、医療チームのメンバーを尊重し、臨床検査技師として医療を担うための的確な情報交換ができる。

#### 4. 問題発見・解決力

科学的探究心を備え、臨床検査学に関わる諸問題を発見し、必要な情報を収集・評価して論理的思考のもとに解決策を提示できる。

#### 5. 地域・医療福祉への貢献力

医療福祉連携の重要性を理解し、地域における人々の疾病予防、健康・自立に貢献できる。

### 【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

医療技術学部臨床検査学科では、学位授与の方針を達成するため、下記の基本的な考え方に基づいてカリキュラムを編成する。

1. 普遍的な教養と高い倫理観を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。
2. 臨床検査技師に求められるプロフェッショナルとしての知識と技術を修得し、医療における専門の立場からのリーダーシップを発揮し適切に状況を判断するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験、実地試験、臨床実習評価報告で評価する。
3. チーム医療に必要な協調性と患者及びその関係者、医療スタッフとのコミュニケーション能力を持ち信頼関係を構築できる能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験、実地試験、口頭試験、レポートで評価する。
4. 臨床検査学に関わる諸問題を発見し、必要な情報を収集・評価して論理的思考をもとに解決できる能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験、実地試験、臨床実習評価報告で評価する。
5. 多様性のある社会に対応し、地域における人々の疾病予防、健康・自立に貢献できる能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。

# 2024年度 医療技術学部学年暦

#:行事日、◎:定期試験、○:追再試験、♪夏期集中講義、★履修登録期間

\_:振替授業日、\*:祝日、暦の丸数字:曜日ごとの授業回数、行事予定内の丸数字:学年

【前期】

日	月	火	水	木	金	土	行事予定
		#1	#★2	#★3	★4	#5	6
4	7	★8 ①	★9 ①	★10 ①	★11 ①	★12 ①	#13
14	15	②	②	②	②	②	20
21	22	③	③	③	③	③	27
28	*29	(月) ④					
5	*5	*6	7 ④	8 ④	9 ⑤	10 ⑤	11
12	13 ⑤	14 ⑤	15 ⑤	16 ⑥	17 ⑥	18	
19	20 ⑥	21 ⑥	22 ⑥	23 ⑦	24 ⑦	25	
26	27 ⑦	28 ⑦	29 ⑦	30 ⑧	31 ⑧		
6							1
2	3 ⑧	4 ⑧	5 ⑧	6 ⑨	7 ⑨	8	
9	10 ⑨	11 ⑨	12 ⑨	13 ⑩	#14	15	
16	17 ⑩	18 ⑩	19 ⑩	20 ⑪	21 ⑪	22	
23	24 ⑪	25 ⑪	26 ⑪	#27 ⑫	28 ⑫	29	
30							
7		1 ⑫	2 ⑬	3 ⑬	4 ⑭	5 ⑭	6
7	8 ⑬	9 ⑬	10 ⑬	11 ⑭	12 ⑭	13	
14	*15	16 ⑭	17 ⑭	(月) ⑮	19 ⑮	20	
21	22 ⑮	23 ⑮	24 ⑮	25 ⑯	26 ⑯	27	
28	29	◎30	◎31				
8	4	◎5	◎6	◎7	8	9	10
*11	*12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	#26	27	28	○29	○30	31	
9	1	○2	○3	○4	○5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	14
15	*16	#17	18	19	20	21	
*22	*23	24 ①	25 ①	26 ①	27 ①	28	
29	30 ①						

【後期】

日	月	火	水	木	金	土	行事予定
			1 ②	#2 ②	3 ②	4 ②	5
10	6	7 ②	8 ③	9 ③	10 ③	11	#12
#13	*14	15 ③	16 ④	(月) ⑤	18 ⑤	19	
20	21 ④	22 ④	23 ⑤	24 ④	25 ⑤	26	
27	28 ⑤	29 ⑤	30 ⑥	31 ⑤			
11	*3	*4	5 ⑤	(月) ⑥	7 ⑥	8 ⑦	9
10	11 ⑦	12 ⑦	13 ⑦	14 ⑦	15 ⑧	#16	
17	18 ⑧	19 ⑧	20 ⑧	21 ⑧	22 ⑨	*23	
24	25 ⑨	26 ⑨	27 ⑨	28 ⑨	29 ⑩	30	
12	1	2 ⑩	3 ⑩	4 ⑩	5 ⑩	6 ⑪	7
8	9 ⑪	10 ⑪	11 ⑪	12 ⑪	13 ⑫	14	
15	16 ⑫	17 ⑫	18 ⑫	19 ⑫	20 ⑬	21	
22	23 ⑬	24 ⑬	25	26	27	28	
29	30	31					
1	5	6 ⑬	7 ⑭	8 ⑭	9 ⑭	10 ⑮	11
12	*13	14 ⑮	15 ⑮	16 ⑮	17	#18	
#19	20 ⑮	21 (金) ⑯	22 ⑯	23 ⑯	24	25	
26	#27	◎28	◎29	◎30	◎31		
2	2	◎3	◎4	◎5	6	7	#8
9	10	*11	12	#13	#14	15	
16	○17	○18	○19	○20	○21	22	
*23	*24	○25	26	27	28		
3	2	3	4	5	#6	7	8
9	#10	11	12	13	14	15	
16	17	18	#19	*20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

# 履修の手引

## 学習にあたって

### 学年と学期

学年は、前期（4月1日～9月30日）と後期（10月1日～翌年3月31日）の2期に分かれています（新潟薬科大学学則（以下、「学則」という）第16条）。なお、前期・後期の授業日数を調整するため、前期の終期及び後期の始期を変更する場合があります。学年暦や時間割、ポータルサイト（Portal site）等をしっかりと確認してください。

### 単位制度

単位は修学の量を示す基準となるものです。大学における修学は、授業と自主的な学習から成り立ちます。したがって、平素の授業を中心にして、自ら学習する姿勢を養うことが必要です。授業科目について定められた時間数の学習をし、試験などで合格と判定されることにより、単位を修得することになります。1単位修得に必要な時間数は、授業時間と自学自習時間を合わせて45時間と定められています。さらに、1単位に必要な授業時間は、講義・演習科目では15時間から30時間、実験・実習・実技科目では30時間から45時間と定められています（学則第33条）。

### 授業時間、時限

授業は1コマ90分で、次のとおり行います。

- 第1時限 9：00～10：30
- 第2時限 10：40～12：10
- 第3時限 13：10～14：40
- 第4時限 14：50～16：20
- 第5時限 16：30～18：00

### 教室

授業が実施される教室・実験室等は、時間割に教室番号で表示されています。教室番号は学生便覧の「校舎配置図及び教室等案内」を参照してください。

### 授業科目の区分

医療技術学部の授業科目には、次のような区分があります。

#### (1) 履修方法によるもの

**必修科目**…全員が必ず履修しなければならない科目です。一部の必修科目はクラス指定がされていて、指定されたクラスで履修

しなければなりません。

**選択必修科目**…一定の科目群の中から一定の単位数を修得しなければならない科目です。医療技術学部臨床検査学科は、基礎分野の理系科目（「基礎化学」「基礎物理学」「基礎数学」）から2単位以上、文系科目（「社会心理学」「社会学」「法学」）から2単位以上をそれぞれ修得する必要があります。

#### (2) 授業実施時期によるもの

**前期科目**…前期に授業が行われる科目。

**後期科目**…後期に授業が行われる科目。

**通年科目**…1年を通じて授業が行われる科目。

**集中講義科目**…特別に一定の時期に集中して授業が行われる科目。実施時期は科目により異なります。

### 授業計画（シラバス）

「授業計画（シラバス）」は、開講される科目の次の各項目について要点をまとめたものです。サイバーキャンパス（Cyber-Campus）やシラバス検索システムで確認することができます。

- ・授業概要
- ・実務経験
- ・到達目標
- ・授業計画（各回の授業項目、授業内容、授業方式、授業外学習（予習・復習）、担当教員）
- ・教科書、参考書
- ・成績評価方法、基準
- ・課題に対するフィードバック方法
- ・連絡先（オフィスアワー、研究室名、メールアドレス）
- ・その他

授業開始前に熟読し、授業開始以降も必要に応じて参照してください。

### 予習・復習の励行

授業の内容を効率的に理解するためには、予習・復習を行うことが大切です。大学の授業は予習・復習などの自学自習が前提となっています。授業を受ける前にシラバスや教科書等を確認して予習をし、授業後には、理解できなかった内容や疑問点について自分で調べたり、担当教員に質問するなどの復習に努めてください。

授業中、授業直後はもちろん、それ以外の時間でも遠慮することなく担当教員に質問にきてください。質問可能時間はシラバスのオフィスアワーの項を参照してください。

### 出席の励行

授業は原則として必ず出席しなければなりません。授業担当教員は、各自の工夫で教科書とは違った授業の進め方をしたり、より詳しい説明をすることが多くあります。教員の説明をよく聞き、自身の確実な知識とするように取り組む姿勢が望まれます。各授業での出席確認は、その担当教員が行うのでその指示に従ってください。

### 出欠管理システム

授業を受講する際に、講義室入口に設置している出席管理端末（以下「端末」）に学生証をかざし、読み込みを行うことで当該授業への出席が登録されます。出欠管理システムに関して、以下の注意事項をよく確認してください。

1. 出席を登録できる時間は、**授業開始10分前～授業開始30分後（40分間）**までであり、端末に「**受付中**」と表示されている**時間のみ**となります。この時間以外に登録できません。

【例】新津キャンパス、1限の場合、8：50～9：30まで。

2. 学生証を忘れた場合や授業に出席していたが登録を失念した場合は、**当該授業開始前または当該授業終了後、速やかに科目担当教員にその旨申し出て**ください。

3. 集中講義など、同じ授業を連続コマで受講する場合は、**時限ごとに出席を登録**してください。

【例】3～5限で同じ講義を受講する場合、3限・4限・5限それぞれ登録する。

4. 授業科目によっては、独自の方法（小テスト、リアクションペーパー等）で出席を確認する場合があります。**その場合は、科目担当教員の指示に従ってください。**

5. 端末の設置場所は次の講義室です。端末を設置していない教室で授業を実施する場合は登録不要です（科目担当教員が別の方法で出席を確認します）。

#### 【端末設置講義室】

（新津キャンパス）B101～B105、B201～B205、B301～B303、CB201、HB101、J201

（新津駅東キャンパス）NE301～NE304、NE401、NE402

（病院キャンパス）203、204

### 欠席の届出

授業を欠席した場合は、速やかに欠席の事由を証明する書類を添付し、「欠席届」（事務部設置）を提出してください。届出により大学が適当と認めた場合は、欠席に算入しません（医療技術学部授業科目履修規程（以下、「履修規程」という）第3条）。

区分	事由	証明書類	適用期間
公認欠席・追試験受験に該当する欠席	忌引き	・会葬礼状	事由発生日を1日目として、連続する以下の日数（休日を含む） 父母の喪：7日以内 祖父母・兄弟姉妹の喪：5日以内 その他親族の喪：1日以内
	学校保健安全法施行規則に示されている感染症に罹患した場合	学生便覧（学生相談＞感染症）を参照 ※罹患した感染症によって、証明書類・適用期間が変わります。	
	災害により被災した場合	・被災証明書など公的機関が発行する証明書 ※取得に時間を要する場合は、大学に相談してください。	事由発生から相当の期間
	裁判員制度による場合	・裁判員の職務に従事した期間に関する証明書	裁判所の発行する裁判員の職務に従事した期間
	公共交通機関の遅れによる場合	・遅延証明書	事由発生日
	スポーツなどの大会参加 ※全国大会ならびに北信越大会をはじめとしたブロック大会以上に限る。	・大会要項、パンフレットなど大会出場を確認できる書類	大会に出場する期間（試合日ほかに前後日の移動を含む）
その他、大学がやむを得ない事情として認めた場合	その事由を証明できる書類	大学が認めた期間	
上記以外	例： 寝坊 体調不良 公共交通機関以外での遅れ 就職活動 ボランティア活動	特になし	

### 受講マナー

授業には教員も学生も真剣に取り組んでいます。授業の妨げになる私語、遅刻、授業中の入退室などの行為は厳に慎んでください。また、教室内ではスマートフォン、携帯電話などの電源を切るか、マナーモードにしてください。



## 休 講

授業担当教員がやむを得ず授業を実施できないことがあります。これを休講といいます。休講の場合は原則として予めポータルサイトに掲示します。連絡なしに授業担当教員が教室に現れないときは、授業開始時間から30分を経過した後「自然休講」となります。同一の授業科目で休講回数が多いなどの問題があれば、事務室まで申し出てください。

## 授業の振替と補講

授業担当教員の都合により、他の授業科目と授業時間を振り替えることがあります。また、授業の進度の遅れや休講を補う措置として補講を実施することがあります。いずれもポータルサイトに掲示して連絡します。

## 授業科目の履修

### 履修計画

大学の授業科目は、バラバラに独立して作られているのではなく、相互に関連し合うように組み立てられています（カリキュラムマップ、履修規程別表第1を参照）。低学年から高学年へと授業を順序良く履修することによって、知識・技能・態度を積み上げていくこととなります。卒業要件（学則第44条）となっている単位数は必要最低限の条件です。

### 履修申請

#### (1) 必修科目の履修申請

通常は履修申請の必要はありません。自動的に登録されます。

#### (2) 選択必修科目の履修申請

1年次に開講される選択必修科目は、履修申請が必要です（2年次以降はすべて必修科目になります）。授業時間割表の「基礎化学」「基礎物理学」「基礎数学」の理系科目の中から最低1科目と、「社会心理学」「社会学」「法学」の文系科目の中から最低1科目を選んで履修申請を行います。尚、複数の科目を履修することも可能です。

選択必修科目の履修申請の方法や締切日は、年度初めのオリエンテーションやポータルサイトで通知します。申請期限後の履修科目変更は、原則として認められませんので、必ず期限内に手続きしてください。

#### (3) 留年した学年次における履修申請

留年した場合、選択必修科目を含め留年した学年の科目を全て再履修します（再履修科目の成績の取扱いはp.9参照）。必修科目の再履修は、履修申請の必要はありません。選択必修科目の再履修については履修申請が必要です。

### C A P 制

CAP制は各年度の履修登録単位数の上限を設けるもので、医療技術学部では、各年度の履修登録単位数の上限を49単位とします。本制度は、単位制度を実質化（1単位当たり必要な45時間の学修時間を確保）し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保、授業内容を深く真に身につけることを目的としています。なお、CAP制には次の授業科目は含めません。

・履修登録取消期間に、履修取消申請書により申請

があった科目

- ・履修取消期間を経過した後、休学、病気欠席等のやむを得ない事由で、学生から履修取消申請書により申請があった科目で、医療技術学部が許可した科目

### 試験の種類

履修科目の単位を認定する試験には、定期試験、追試験、再試験及びその他の試験の4種類があります。

#### (1) 定期試験

前期末及び後期末等の決まった期間に行われる試験です（学年暦を参照）。授業時間（コマ）数の3分の1を超えて欠席していると受験できません（履修規程第4条）。ただし、公欠、忌引は欠席に算入しません（履修規程第3条）。

定期試験を欠席したときは、1週間以内に試験欠席届及び証明書を提出しなければいけません。提出を怠ったときは、(2)の追試験を受験できなくなります（履修規程第5条）。

#### (2) 追試験

公共交通機関の乱れ、天災の発生、忌引き等のやむを得ない事情により、定期試験またはその他の試験を受験できなかった者に対して行う試験です（履修規程第7条）。その際、1週間以内に試験欠席届とその理由を証明する書類（医師の診断書など）を提出しなければいけません。

追試験は1科目につき1,000円の手数料を納める必要があります。追試験の評価は、90点を最高点とします。

#### (3) 再試験

定期試験の成績評価が不合格の者に対して、科目担当教員が必要と認めた場合、その年度中1回だけ行われる試験です（履修規程第8条）。再試験の評価は、60点を最高点とします。再試験の受験手続きは所定の期日に行ってください。その際、1科目につき2,000円の手数料を納める必要があります。

#### (4) その他の試験

科目担当者が科目指導や成績評価のために必要と認めたときに実施されることがあります。

### 試験に関する諸注意

実施日時、場所など、試験に必要なことは、すべ

てポータルサイトに掲示されます。試験を受けるためには、学生証が必要です。忘れた場合は、事務部で仮学生証の交付を受けてください。

受験時は、指定された席に座り、筆記用具や別途指示される持ち込みを許可された物以外の携帯品は試験監督者が指示する場所に置き、学生証は通路側に置いてください。スマートフォン、携帯電話などの電源は必ず切ってください。遅刻者は、試験開始30分以内に限り受験が認められます。原則として試験開始からの30分間と試験終了前5分間は退席できません。その他、特別に定める事項がある場合には、それに従ってください。不正行為があった場合は、実験科目を含め当該学期中の全ての科目の試験結果がすべて不合格となり、その時点で留年が決定します。

なお、試験における不正行為等とは、以下の(1)~(11)の項目に該当する行為をいいます(受験心得)。

- (1) 机上や見える位置に事前に書き込みをする、またはそれに類する物品を故意に配置し、それを閲覧する。
- (2) 許可されていない物品を机の上に置く、身につけるまたは使用する。
- (3) 解答開始の指示の前に、問題を閲覧するまたは解答を始める。
- (4) 他人の学生証を提示するまたは他人の氏名を解答用紙に記入する。
- (5) 他の受験者と会話するまたは解答を教える。
- (6) 他の受験者の解答用紙等を見るまたは解答を教わる。
- (7) 解答用紙を提出する前に、問題用紙を場外へと持ち出す。
- (8) 解答用紙を試験監督者に提出せずに、場外へと持ち出す。
- (9) 解答終了の指示があつたにもかかわらず、解答を続ける。
- (10) 試験監督者等の制止に関わらず、他人への迷惑行為を続ける。
- (11) その他、公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をする。

## 学 業 成 績

各科目の学業成績は、シラバスに記載されている成績評価方法に従って評価されます。成績評価は、秀、優、良、可、不可の5種で表され、秀、優、良、可は合格、不可は不合格です(学則第39条)。そのほかに、以下のとおり表すものがあります。

否：授業出席回数不足により不合格(履修規程第5条)

欠：試験を欠席した

認：他大学等で修得した科目を認定された

なお、「不可」、「否」及び「欠」はいずれも不合格です。

## 【学業成績の評価基準】

区分	評価	評点	GP	評価基準
合格	S(秀)	90点以上	4.0	授業科目の到達目標を十分達成し、特に優れている
	A(優)	80点以上 90点未満	3.0	授業科目の到達目標を十分達成し、優れている
	B(良)	70点以上 80点未満	2.0	授業科目の到達目標を達成している
	C(可)	60点以上 70点未満	1.0	授業科目の到達目標を最低限達成している
不合格	D(不可)	60点未満	0.0	授業科目の到達目標を達成していない
	X(追欠)	欠		天災、疾病などやむを得ない事情により定期試験を欠席
	Y(欠)			試験を欠席
	Z(否)	否		授業出席回数不足により不合格
認定	E(認)	単位認定科目	GP対象外	転学部などにより他学部等で修得した科目を本学部の単位として認定

## 留年した学年次における再履修科目の成績

留年した場合、当該学年の科目を全て再履修します(選択必修科目含む)。過年度修得済みの再履修科目の成績の取り扱いについては、留年した学年次の再履修後の成績と当該科目の前年度の成績を比較し、評点の高い方を採用します。

## 【具体例】

	留年前年度		留年した学年次	
	評点	評価	再履修後の評点	(最終的な)評点
A科目	80	A(優)	70	※80
B科目	40	D(不可)	60	60
C科目	65	C(可)	40	※65
D科目	40	D(不可)	20	20

※過年度修得済みのA科目及びC科目は前年度の成績のほうが良いので前年度の成績が残る

## G P A 制 度

GPA制度は、透明性の高い成績管理と履修指導、学生の責任のある履修行為の促進、学習意欲の向上を目的とし、次のとおり取り扱います。医療技術学部長はGPAによる成績分布状況を把握し、年間GPAが1.0以下の学生に対してはアドバイザー教員とともに学修指導を行うこととしています。

- (1) 各授業科目の成績評価に基づき、次の表のとおりグレード・ポイント（以下「GP」という。）を付します。評価とGPについては、「学業成績の評価基準」（p.9）に記載があります。
- (2) GPAは、履修した授業科目の単位数にGPを乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出します。
- (3) GPAは小数第4位を四捨五入し、小数第3位までの数値とします。
- (4) GPAの対象科目は、当該年度において履修登録したすべての授業科目とします。ただし、次に掲げる科目は、当該年度のGPAの対象科目から除きます。
  - ・学則第40条、41条及び42条により、本学の授業科目の履修により修得したものと単位認定された科目
  - ・履修登録取消期間に、履修取消申請書により申請があった科目
  - ・履修取消期間を経過した後、休学、病気欠席等のやむを得ない事由で、学生から履修取消申請書により申請があった科目で、医療技術学部が許可した科目

### 成績評価に対する異議申立て制度

成績評価に対する異議申立て制度は、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、設けられています。自身の成績評価に疑義がある場合は、以下の手順に従って、確認、異議申立てを行うことができます。

#### ア. 異議申立ての対象となるもの

- (1) 成績の誤記入等、科目担当教員の誤りであると思われる。
- (2) シラバス等により周知されている成績評価の方法及び基準に照らして、疑義がある。
- (3) その他（具体的な理由がある）

※以下のような理由は受け付けられません。

- ×科目担当教員に救済措置を求める嘆願。  
（この単位がないと進級（卒業）できません。なんとかしてください。）
- ×他の学生との対比上の不満を訴えるもの。  
（友人は60点だが、なぜ自分は58点なのか。）
- ×具体的な根拠がなく、その評価になった理由のみを問い合わせるもの。  
（自分なりにがんばったと思うのだが、なぜ30点なのか。）

#### イ. 異議申立ての流れ

※フロー図も参照してください。

- (1) 成績評価に対する確認
 

成績開示日を含め、3日以内（土日祝日、大学休業日を除く）に、「成績評価確認願」に必要事項を記入しコピーを取り、科目担当教員に原本を提出、コピーを教務第一課または教務第二課に提出してください。提出受付時に本人確認を行いますので、学生証を持参してください。非常勤講師担当科目、または、専任教員でも出張等で不在の場合は教務第一課または教務第二課で受け付けます。

※メールや郵送では受付できません。必ず指定の様式で直接提出してください。
  - (2) 確認に対する回答
 

「成績評価確認願」受理後、3日以内（土日祝日、大学休業日を除く）に、科目担当教員からの回答を教務第一課または教務第二課から返却します。返却時に本人確認を行いますので、学生証を持参してください。
  - (3) 成績評価に対する異議申立て
 

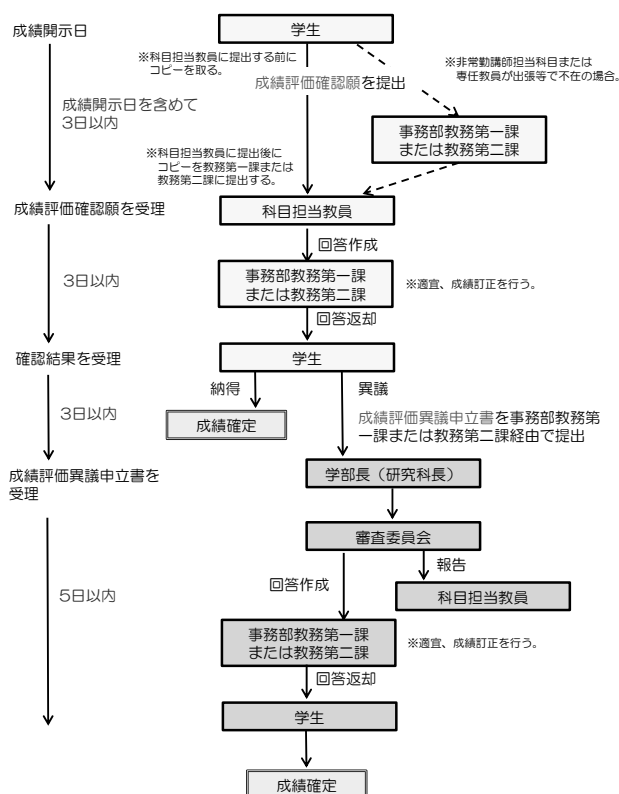
確認結果に対して異議がある場合は、成績評価確認に対する回答受理後、3日以内（土日祝日、大学休業日を除く）に、「成績評価異議申立書」を教務第一課または教務第二課に直接提出してください。提出受付時に本人確認を行いますので、学生証を持参してください。

※メールや郵送では受付できません。必ず指定の様式で直接提出してください。
  - (4) 成績評価に対する異議申立てへの回答
 

審査委員会で検討を行い、「成績評価異議申立書」受理後5日以内（土日祝日、大学休業日を除く）に、教務第一課または教務第二課から返却します。返却時に本人確認を行いますので、学生証を持参してください。
- #### ウ. その他
- (1) 「成績評価確認願」「成績評価異議申立書」の提出にあたり、事実の誤認がないか、自身の課題提出状況や出席状況、科目担当教員からの指示内容を再確認し、確認や異議申立ての対象となる理由に該当する場合のみ提出してください。理由・根拠が不十分であるもの、虚偽の理由では受理できません。これらの書類は、科目担当以外の教員も確認しますので、誰が読んでも内容が理解できるように記入してください。
  - (2) 成績開示時期に未採点となっている科目（集中講義科目など）については、個別に開示された日を基準として取り扱います。

- (3) 不合格科目について、成績評価の確認または異議申立てを行い、結果が通知されるまでの間は、既に開示されている成績評価に基づいて、必要な手続き等を行ってください。
- (4) 不合格科目について、成績評価の確認または異議申立てを行い、結果が通知されるまでの間に学期末を超える場合は、学部長の判断において諸手続きの取扱いが考慮される場合があります。

成績評価に対する異議申し立て手続きのフロー図



## 進級基準

各学年で所定の単位を取得することにより次学年に進級できます（履修規程第10条）。所定の単位を取得できなかった場合は、同一学年に在籍することとなり、これを留年といいます。医療技術学部の進級要件は次のとおりです。

- 当該年次の必修科目を全て修得していること
- 基礎分野の選択必修科目については、理系科目（「基礎化学」「基礎物理学」「基礎数学」）の中から2単位以上、文系科目（「社会心理学」「社会学」「法学」）の中から2単位以上を、それぞれ修得していること。（1年次から2年次へ進級する際の要件）

## 修行年限及び在学年限

医療技術学部の修業年限は4年です（学則第18条）。また、在学年限は修業年限の2倍と定められており（学則第19条）、その限度を超えて在籍することはできません。

## 卒業研究

卒業研究は、大学（学部）教育の総まとめとも言える科目の一つで、4年次後期に実施されます。これまでに各教科目で修得してきた知識、技能を総合的、発展的に駆使して特定の研究課題に取り組みます。その成果が合格と判定されれば所定の単位が認定されます。

### ・卒業研究の意義

卒業研究では、配属された研究室の教員と話し合って研究テーマを設定し、研究を行うこととなります。研究は、これまでの講義や実習と異なり、未知の事象の解明や創造を行う活動です。したがって困難を伴い、所期の成果が容易に得られないと思われれます。そのため良い成果が得られたときには何物にも代え難い大きな感動や喜びが得られます。このような体験は、自信につながり、将来、様々な難局に直面した際にそれらを乗り越える勇気と、難問を解決する能力を与えてくれます。さらに、研究室で教員、あるいは同級生と研究上の議論を行うことは勿論ですが、同時にそれらの研究室のメンバーと日常的に接する中で、研究以外の人間的な触れ合い、多様な物の見方や考え方を学ぶ絶好のチャンスともなります。

### ・研究課題と研究室配属

研究課題は各研究室で行われている研究によって異なります。研究室紹介や研究発表会、研究室への訪問などで、各研究室の研究内容を確認することもできます。

研究室の配属学生数は、教員あたりの学生数ができるだけ均等になるように設定されています。学生が希望の配属研究室を申請し、所定の方法により決定します。

## 臨地実習

4年次前期に「臨地実習」を行います。「臨地実習」は、実際の臨床検査業務に参加することにより、学習のみでは学べない現場での学びを通して、職業理解を進めると同時に、医療者としての自覚と倫理を身に付けることを目的に実施します。「臨地実習」

は大学が選定した病院で行います。「臨地実習」の前には、「臨地実習事前実習」（4年次前期）を行い、臨地実習に向けて、必要とされる知識、技術、並びにコミュニケーション技術について総合的に学びます。

## 卒業要件

医療技術学部を卒業するためには、4年以上在籍修学し、所定の授業科目を履修して124単位以上を修得するとともに、次表に示す条件を充足していなければなりません（履修規程別表第1付表）。

区分	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合計
必修科目	13単位	31単位	76単位	120単位
選択必修科目	4単位以上			4単位以上
合計	17単位以上	31単位	76単位	124単位以上

必修科目はすべて修得しなければなりません。また、基礎分野の選択必修科目については、自然科学系科目（基礎化学、基礎物理学、基礎数学）、人文社会系科目（社会心理学、社会学、法学）をそれぞれ必ず2単位以上修得する必要があります。

## 臨床検査技師国家試験

臨床検査技師国家試験は、臨床検査のプロフェッショナルとして第一歩を踏み出すのに必要な知識と素養があるのかを判断するための試験です。出題基準も公開されており、現在実施されている臨床検査技師国家試験では、令和3年度版臨床検査技師国家試験出題基準を基にした出題となっています。出題は、午前・午後それぞれ100問で、総問題数は200問です。1問1点として、合格するには、120点以上の取得で合格となります。また、試験科目は医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む。）、公衆衛生学（関係法規を含む。）、臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む。）、臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む。）、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む。）、臨床血液学、臨床微生物学及び臨床免疫学であり、出題範囲は幅広く、基礎的事項から専門性の高い内容にまでわたり、臨床検査全般の幅広い理解度が要求されています。

## 数理・データサイエンス・AI教育プログラムについて

内閣府が発表した「AI戦略2019」では、政府が標榜するSociety5.0の実現に向け、「文理を問わず全ての大学・高専生（約50万人卒／年）が課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得」する

こと等を具体的目標として掲げています。本学では2021年度入学生から「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を開始しました。医療科学及び生命科学分野の専門人材として、現代の「データ駆動型の社会」に対応するために必要な「数理・データサイエンス・AIの基礎的素養」を習得することを目指します。対象科目を履修し単位認定されると、プログラム修了認定証が発行されます。

対象科目は以下のとおりです。

### 【医療技術学部臨床検査学科】

情報リテラシー基礎

情報リテラシー応用

# 諸 規 程

## 新潟薬科大学医療技術学部 授業科目履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新潟薬科大学学則（以下「学則」という。）第43条及び新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程第4条の規定に基づき、医療技術学部の教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定める。

(授業科目の履修)

第2条 授業科目の区分、単位数、履修年次学期及び必修選択の別は、別表のとおりとする。

- 2 別表第1において、在籍する学年に配当された授業科目を履修することができる。
- 3 必修科目については、履修申請を必要としない。
- 4 選択必修科目の履修に当たっては、所定の期日までに履修申請しなければならない。
- 5 選択必修科目の履修申請について、その科目の履修申請数が定員を超えたときには、履修を許可しない場合がある。
- 6 受け付けられた履修申請は、原則として変更を認めない。
- 7 同じ曜日・時限に開講される複数科目を重複して履修することはできない。
- 8 次学年に進級できなかった者（以下「留年者」）の履修の特例については別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第2条の2 各年度の履修登録単位数の上限は49単位とする。

(授業の出席)

第3条 授業はすべて出席しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当し、所定の期日までにその事由を証明する書類を添え、申請があった場合は欠席に算入しない。

- (1) 忌引き（事由発生日を1日目として、父母の喪7日以内、祖父母・兄弟姉妹の喪5日以内、その他の親族の喪1日以内）
- (2) 学校保健安全法施行規則第18条に示されている感染症に罹患した場合
- (3) 災害により被災した場合
- (4) 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき、裁判員に選任され、その任務を果たした場合
- (5) 公共交通機関の遅延による場合
- (6) スポーツなどの大会参加（全国大会または北

信越大会等の地区ブロック大会に限る)

(7) その他、大学がやむを得ない事情として認められた場合

(定期試験)

第4条 定期試験は、当該授業が終了する学期末までに、予め必要事項を発表して学期末又は学年末等別に定める期間に実施する。

2 各科目につき、授業時間数の3分の2以上授業に出席している者に受験資格を与える。ただし、定められた期限までに所定の学費を納入していない者には受験資格を与えない。

3 科目担当教員は、定期試験に代えて、レポートを課することができる。

4 定期試験に代えて、レポートを課す場合、授業出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない授業科目については、当該授業科目に係る定期試験に代わるレポートを提出することができない。

(定期試験の欠席)

第5条 定期試験を欠席した者は、当該試験日から1週間以内に試験欠席届を提出しなければならない。

(成績評価と単位の認定)

第6条 授業の成績評価は、定期試験による評価の他、レポート評価や小テストの結果等により評価することができる。成績評価及び評価基準は、次のとおりとする。

区分	評価	評点	GP	評価基準
合格	S (秀)	90点以上	4.0	授業科目の到達目標を十分達成し、特に優れている
	A (優)	80点以上 90点未満	3.0	授業科目の到達目標を十分達成し、優れている
	B (良)	70点以上 80点未満	2.0	授業科目の到達目標を達成している
	C (可)	60点以上 70点未満	1.0	授業科目の到達目標を最低限達成している
不合格	D (不可)	60点未満	0.0	授業科目の到達目標を達成していない
	X (追欠)	欠		天災、疾病などやむを得ない事情により定期試験を欠席
	Y (欠)			試験を欠席
Z (否)	否	授業出席回数不足により不合格		
認定	E (認)	単位認定科目	GP対象外	転学部などにより他学部等で修得した科目を本学部の単位として認定

2 前項に規定する成績評価をもとに、GPA (Grade Point Average / 成績平均点数) を算出する。

(追試験)

第7条 追試験は、定期試験の受験資格を満たし、



第3条に規定する事由により、定期試験を受けることができなかつた者が、所定の期日までにその事由を証明する書類を添えて申請があつた場合に実施する。

2 追試験の最高評価点は、90点とする。

3 追試験を受験する者は、所定の期日に1科目につき1,000円の手数料を納付しなければならない。

(再試験)

第8条 再試験は、科目担当教員が必要と認めた場合に、定期試験不合格者のうち所定の期日までに受験を申請した者に対して実施する。

2 前項に定める再試験は、当該年度内に1度受験できる。

3 再試験の最高評価点は、60点とする。

4 再試験を受験する者は、所定の期日までに1科目につき2,000円の手数料を納付しなければならない。

(受験上の順守事項)

第9条 第4条、第7条、第8条及びこれに準ずる試験の受験に際しては、別に定める事項を順守しなければならない。

(進級)

第10条 各学年において、別に定める進級基準を満たす単位を修得した者は、次学年に進級できる。

(留年者の授業科目の履修の特例)

第11条 留年者は、既修得科目を含む当該年次の科目を再履修しなければならない。

2 前項で履修した既修得科目の成績は、再履修で得た成績と既修得成績のいずれかよい方とする。

(雑測)

第12条 この規程で定めるもののほか、授業科目に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、医療技術学部教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。(第2条の別表第1の変更並びに第6条第1項の変更)

# 医療技術学部臨床検査学科授業科目単位配分表

別表第1 (第2条第1項関係)

(必修科目)

科目区分		授業科目	単位	配当学年・学期と単位数								卒業要件単位数
				1年		2年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎分野	科学的思考の基礎	情報リテラシー基礎	2	2								13単位
		情報リテラシー応用	2	2								
		英語Ⅰ	2	2								
		英語Ⅱ	2	2								
		ドイツ語	1	1								
	人間と生活・社会の理解	生命倫理	2	2								
		コミュニケーションの基礎	1	1								
		健康・運動系科目	スポーツ	1	1							
	専門基礎分野	人体の構造と機能に関する科目	解剖学	2	2							
解剖学実習			1	1								
生理学			2	2								
生理学実習			1		1							
生化学			2	2								
生化学実習			1	1								
栄養学			1		1							
薬理学			1		1							
臨床検査の基礎とその疾病との関連に関する科目		臨床検査学への誘い	1	1								
		臨床分析化学	1	1								
		病理学	1		1							
		病理学実習	1		1							
		微生物学	1	1								
		微生物学実習	1	1								
		免疫学	1	1								
		臨床栄養学	1					1				
		病態薬理学	1			1						
		認知機能検査学	1			1						
公衆衛生学 (保健医療福祉と臨床検査)		医学概論	1	1								
		チーム医療 (多職種連携)	2								2	
		公衆衛生学	2			2						
		関係法規	1								1	
医用工学概論 (医療工学及び医療情報)		医用工学概論	2		2							
		医用工学実習	1		1							
		医療情報科学	1	1								

科目区分		授業科目	単位	配当学年・学期と単位数								卒業要件単位数		
				1年		2年		3年		4年				
				前	後	前	後	前	後	前	後			
専 門 分 野	病態学	臨床病態学概論	1		1								76単位	
		臨床病態学Ⅰ	2			2								
		臨床病態学Ⅱ	2					2						
		臨床病態学演習	2						2					
	血液検査学	血液検査学Ⅰ	1					1						
		血液検査学Ⅱ	1						1					
		血液検査学実習Ⅰ	1					1						
		血液検査学実習Ⅱ	1						1					
	病理検査学	病理検査学Ⅰ	2			2								
		病理検査学Ⅱ	2						2					
		病理検査学実習Ⅰ	1					1						
		病理検査学実習Ⅱ	1						1					
	尿・糞便等一般検査学	一般検査学	2			2								
		一般検査学実習	1			1								
		医動物学	2			2								
		医動物学実習	1			1								
	生化学検査学及び免疫検査学	臨床化学検査学Ⅰ	2			2								
		臨床化学検査学Ⅱ	1					1						
		臨床化学検査学実習Ⅰ	1					1						
		臨床化学検査学実習Ⅱ	1					1						
免疫検査学		1					1							
免疫検査学実習		1						1						
遺伝子関連・染色体検査学	遺伝子染色体検査学	1			1									
	遺伝子染色体検査学実習	1			1									
輸血・移植検査学	輸血・移植検査学	2					2							
	輸血・移植検査学実習	1						1						
	移植・細胞療法	1								1				
微生物検査学	微生物検査学Ⅰ	2			2									
	微生物検査学Ⅱ	2					2							
	微生物検査学実習Ⅰ	1					1							
	微生物検査学実習Ⅱ	1						1						
生理検査学	生理機能検査学Ⅰ	2			2									
	生理機能検査学Ⅱ	2					2							
	生理機能検査学Ⅲ	2						2						
	生理機能検査学実習Ⅰ	1			1									
	生理機能検査学実習Ⅱ	1					1							
	生理機能検査学実習Ⅲ	1						1						
臨床検査総合管理学	救急救護法	1						1						
	臨床検査総合管理学Ⅰ	2			2									
	臨床検査総合管理学Ⅱ	2					2							
医療安全管理学	臨床検査総合管理学演習	2								2				
	医療安全管理学	1									1			
臨地実習	医療安全管理学実習	1									1			
	臨地実習事前実習	1								1				
卒業研究	臨地実習	11								11				
	卒業研究	4									4			
合計											120単位			

(選択必修科目)

科目区分		授業科目	単位	配当学年・学期と単位数								卒業要件単位数
				1年		2年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎分野	科学的思考の基礎	基礎化学	2	2								4単位以上 (「科学的思考の基礎」「人間と生活・社会の理解」からそれぞれ2単位以上)
		基礎物理学	2	2								
		基礎数学	2	2								
	人間と生活・社会の理解	社会心理学	2	2								
		社会学	2	2								
		法学	2	2								

別表第1付表 卒業要件単位区分表

区 分	基 礎 分 野	専 門 基 礎 分 野	専 門 分 野	合 計
必 修 科 目	13単位	31単位	76単位	120単位
選 択 必 修 科 目	4単位以上	—	—	4単位以上
合 計	17単位以上	31単位	76単位	124単位以上

## 新潟薬科大学医療技術学部進級基準

この基準は、新潟薬科大学医療技術学部授業科目履修規程第10条の規定に基づき、進級のために修得しなければならない単位等進級に必要な要件について定める。

1. 以下の要件を満たさなければ、次学年に進級できない。

(1) 当該年次の必修科目を全て修得していること。

(2) 1年次について、選択必修科目のうち、「基礎化学」「基礎物理学」「基礎数学」の中から2単位以上、「社会心理学」「社会学」「法学」の中から2単位以上、それぞれ修得していること。

附 則

この基準は、令和5年4月1日から施行する。

## 新潟薬科大学医療技術学部受験心得

この心得は、新潟薬科大学医療技術学部授業科目履修規程第9条の規定に基づき、受験に際し受験生が順守すべき事項について定める。

(試験における順守事項)

1 受験生は下記の事項を順守しなければならない。

- (1) 試験開始時刻までに指定された席に着席すること。ただし、遅刻者については試験開始時刻から30分以内に着席すれば受験を認める。
- (2) 試験中は、筆記用具以外の携帯品は試験監督者が指示する場所に置くこと。
- (3) 学生証を机の上に置くこと。学生証又は仮学生証のない学生は受験できない。学生証を忘れた者は、試験開始前に仮学生証の交付を受けること。有効期限は1日で、再交付はしない。
- (4) 試験開始時刻から30分間及び終了時刻前の5分間は退席しないこと。
- (5) 前第1号から第4号にかかわらず、特別に定める事項がある場合には、それに従うこと。
- (6) その他試験場内においては試験監督者の指示に従うこと。
- (7) 試験中に不正とみなされる行為（以下「不正行為等」という。）をしないこと。

(不正行為等)

2 前項第7号に規定する試験における不正行為等とは、以下の号に該当する行為をいう。

- (1) 机上や見える位置に事前書き込みをする又はそれに類する物品を故意に配置し、それを閲覧する。
- (2) 許可されていない物品を机の上に置く、身につける又は使用する。
- (3) 解答開始の指示の前に問題を閲覧する又は解答を始める。
- (4) 他人の学生証を提示する又は他人の氏名を解答用紙に記入する。
- (5) 他の受験者と会話する又は解答を教える。
- (6) 他の受験者の解答用紙等を見る又は解答を教わる。
- (7) 解答用紙を提出する前に問題用紙を場外へと持ち出す。
- (8) 解答用紙を試験監督者に提出せずに場外へと持ち出す。

(9) 解答終了の指示があつたにもかかわらず解答を続ける。

(10) 試験監督者等の制止にかかわらず他人への迷惑行為を続ける。

(11) その他公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をする。

(処分)

3 前第1項第7号に規定する試験における不正行為があつた場合、その試験が実施された学期中の実習科目を含む全ての科目について零点扱いとし、当該学期中の追試験及び再試験の受験資格を与えない。

附 則

この心得は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、令和6年4月1日から施行する。

## 新潟薬科大学医療技術学部GPA制度 及びCAP制に関する取扱要項

(趣旨)

1 この要項は、新潟薬科大学医療技術学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第2条の2及び第6条第2項の規定に基づき、グレード・ポイント・アベレージ（成績平均値をいう。以下「GPA」という。）制度及び履修登録単位数の上限設定（以下「CAP制」という。）の運用に必要な事項について定める。

(目的)

2 GPA制度は、透明性の高い成績管理と履修指導、学生の責任のある履修行為の促進、学習意欲の向上を目的として実施する。

(GPAの算出方法)

3 GPA制度は次に掲げる方法で運用する。

(1) 新潟薬科大学医療技術学部授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）第7条第1項に定める成績評価に与えられる数値グレード・ポイント（以下「GP」という。）は、次のとおりとする。

区分	評価	評点	GP	評価基準
合格	S (秀)	90点以上	4.0	授業科目の到達目標を十分達成し、特に優れている
	A (優)	80点以上 90点未満	3.0	授業科目の到達目標を十分達成し、優れている
	B (良)	70点以上 80点未満	2.0	授業科目の到達目標を達成している
	C (可)	60点以上 70点未満	1.0	授業科目の到達目標を最低限達成している
不合格	D (不可)	60点未満	0.0	授業科目の到達目標を達成していない
	X (追欠)	欠		天災、疾病などやむを得ない事情により定期試験を欠席
	Y (欠)			試験を欠席
	Z (否)	否		授業出席回数不足により不合格
認定	E (認)	単位認定科目	GP対象外	転学部などにより他学部等で修得した科目を本学部の単位として認定

(2) GPAの算出方法は、履修した授業科目の単位数にGPを乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出する。

GPAの算出方法

$$\frac{\text{秀の修得単位数} \times 4.0 + \text{優の修得単位数} \times 3.0 + \text{良の修得単位数} \times 2.0 + \text{可の修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数}}$$

(3) GPAは小数第4位を四捨五入し、小数第3位までの数値とする。

(4) 留年後、当該年次の既修得科目を再履修した場合、再履修後の評価と既修得の評価のいずれか良い方をGPA算出の基礎とする。

(対象授業科目)

4 GPAの対象科目は、履修登録したすべての授業科目とする。ただし、次に掲げる科目は、GPAの対象科目から除外する。

(1) 新潟薬科大学学則第40条、41条及び42条により、本学の授業科目の履修により修得したものと  
して単位認定された科目

(2) 履修登録取消期間に、学生から別に定める履修取消申請書により申請があった科目

(3) 履修登録取消期間を経過した後、休学、病気欠席等のやむを得ない事由で、学生から履修取消申請書により申請があった科目で、医療技術学部長が許可した科目

(学修指導)

5 医療技術学部長はGPAによる成績分布状況を把握し、年間GPAが1.0以下の学生に対し、アドバイザー教員とともに学修指導を行う。

(退学勧告)

6 2年連続で年間GPAが1.0以下の場合、学長は当該学生に退学勧告を行うことができるものとする。

(CAP制)

7 CAP制は、単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的とするもので、次に掲げる方法で運用する。

(1) 各年度の履修登録単位数の上限を49単位とする。

(2) 当該年度の直前年度GPAに基づき、次の単位数を上限とする。

直前の年のGPAが3.0以上の者	49単位
直前の年のGPAが1.5以上3.0未満の者	48単位
直前の年のGPAが1.5未満の者	47単位

(その他)

8 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(改廃)

9 この要項の改廃は、医療技術学部教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。(第3項の変更)



# 資 料

# 医療技術学部臨床検査学科カリキュラムマップ（授業科目ごと）

◎：ディプロマポリシー（DP）達成に特に重要な科目  
 ○：DP達成に重要な科目  
 ※選択必修科目

科目区分	配当年次	身につける能力と資質（DP）	授業科目					
			1. 責任感と倫理感	2. プロフェッショナルリズム・リーダーシップと判断力	3. コミュニケーション能力	4. 問題発見・解決力	5. 地域・医療福祉への貢献力	
基礎分野	科学的思考の基盤	1 ※基礎化学	○					
		1 ※基礎物理学	○					
		1 ※基礎数学	○					
		1 情報リテラシー基礎	○			○		
		1 情報リテラシー応用	○			○		
		1 英語Ⅰ	○		○			
		1 英語Ⅱ	○		○			
	人間と生活・社会の理解	1 生命倫理	○					
		1 コミュニケーションの基礎	○		◎			
		1 ※社会心理学	○		○			
		1 ※社会学	○					
	健康・運動系	1 スポーツ	○					
		1 解剖学	○	◎				
専門基礎分野	人体の構造と機能	1 解剖学実習	◎	◎		◎		
		1 生理学		◎				
		2 生理学実習		◎		◎		
		1 生化学		◎				
		1 生化学実習		◎		◎		
		2 栄養学		◎				
		2 薬理学		◎				
		臨床検査の基礎とその疾病との関連	1 臨床検査学への誘い		◎	○		◎
			1 臨床分析化学		◎			○
			2 病理学		◎			○
	2 病理学実習		◎	◎		◎	○	
	1 微生物学			◎			○	
	1 微生物学実習			◎		◎	○	
	と保健医療福祉	1 医学概論	◎	◎			◎	
		4 チーム医療（多職種連携）	◎	◎	◎		◎	
		2 公衆衛生学		◎			◎	
		4 関係法規		◎				
	び医療工学及	2 医用工学概論		◎				
		2 医用工学実習		◎		◎		
		1 医療情報科学		◎				

科目区分	配当年次	授業科目	身につける能力と資質 (DP)	1. 責任感と倫理感 普遍的な教養を身に付け、医療従事者としての強い責任感と高い倫理観を持つことができる。	2. プロフェッショナルリズム・リーダーシップと判断力 臨床検査学の専門的知識・技能・態度を修得し、医療の遂行にあたって専門性を生かしたリーダーシップを持ち適切な状況判断によって臨床医学に貢献することができる。	3. コミュニケーション能力 患者とその関係者、医療チームのメンバーを尊重し、臨床検査技師として医療を担うための的確な情報交換ができる。	4. 問題発見・解決力 科学的探究心を備え、臨床検査学に関わる諸問題を発見し、必要な情報を収集・評価して論理的思考をもとに解決策を提示できる。	5. 地域・医療福祉への貢献力 医療福祉連携の重要性を理解し、地域における人々の疾病予防、健康・自立に貢献できる。
専門分野	病態学	1	臨床病態学概論		○			○
		2	臨床病態学Ⅰ		○			○
		3	臨床病態学Ⅱ		○			○
		3	臨床病態学演習		○		○	○
	血液学的検査	3	血液検査学Ⅰ		○			○
		3	血液検査学Ⅱ		○			○
		3	血液検査学実習Ⅰ		○		○	○
		3	血液検査学実習Ⅱ		○		○	○
	病理学的検査	2	病理検査学Ⅰ		○			○
		3	病理検査学Ⅱ		○			○
		3	病理検査学実習Ⅰ		○		○	○
		3	病理検査学実習Ⅱ		○		○	○
	尿・糞便等一般検査	2	一般検査学		○			
		2	一般検査学実習		○		○	
		2	医動物学		○			
		2	医動物学実習		○		○	
	疫生化学的検査・免疫検査学	2	臨床化学検査学Ⅰ		○			
		3	臨床化学検査学Ⅱ		○			
		2	臨床化学検査学実習Ⅰ		○		○	
		3	臨床化学検査学実習Ⅱ		○		○	
		2	免疫検査学		○			
	染色体検査・遺伝子検査	2	遺伝子染色体検査学		○			
		2	遺伝子染色体検査学実習		○		○	
	輸血・移植検査	3	輸血・移植検査学		○			
		3	輸血・移植検査学実習		○		○	
		4	移植・細胞療法		○			
	微生物学的検査	2	微生物検査学Ⅰ		○			
		3	微生物検査学Ⅱ		○			
		3	微生物検査学実習Ⅰ		○		○	
		3	微生物検査学実習Ⅱ		○		○	
	生理学的検査	2	生理機能検査学Ⅰ		○			
		3	生理機能検査学Ⅱ		○			
		3	生理機能検査学Ⅲ		○			
		2	生理機能検査学実習Ⅰ		○		○	
		3	生理機能検査学実習Ⅱ		○		○	
		3	生理機能検査学実習Ⅲ		○		○	
	臨床検査総合管理	2	臨床検査総合管理学Ⅰ		○			
		3	臨床検査総合管理学Ⅱ		○			
		4	臨床検査総合管理学演習		○		○	
	全管理	4	医療安全管理学		○			
		4	医療安全管理学実習		○		○	
	習臨地実	4	臨地実習事前実習	○	○		○	○
		4	臨地実習	○	○		○	○
		4	卒業研究		○		○	

医療技術学部臨床検査学科 カリキュラムツリー

※黒字は必修科目、茶字は選択必修科目です。

※3つのポリシー (AP,CP,DP) の対応関係は色によって示しています。

アドミッションポリシー (AP)

